



(5) 地域包括支援センターの機能拡充について

- 「医療・介護総合確保推進法」にもとづき、介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの機能強化を図る中で、在宅・医療介護の推進に取り組むことが位置づけられた。
- 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正(案)」に、地域共生社会の実現に向け包括的支援体制づくりが明記された⇒児童、障害者、高齢者等の地域生活課題への包括支援【平成30年度から(案)】

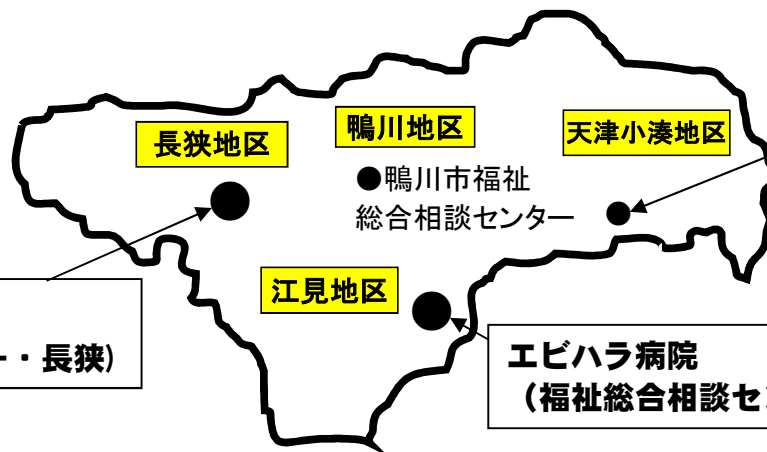
《長狭地区》 高齢者相談センター ⇒ **福祉総合相談センター・長狭**
(特別養護老人ホームめぐみの里) (鴨川市立国保病院)

《江見地区》 高齢者相談センター ⇒ **福祉総合相談センター・江見**
(エビハラ病院) (エビハラ病院)

※上記は、いずれも相談受付業務を行う機関として、鴨川市福祉総合相談センターにつなぐ役割を担う



鴨川市立国保病院
(福祉総合相談センター・長狭)



福祉総合相談センター・天津小湊



エビハラ病院
(福祉総合相談センター・江見)